

別添：

これまでに実施してきた取組（過去5年間）

1	中国向けの取組	P. 2
2	タイ向けの取組	P. 11
3	インドネシア向けの取組	P. 13
4	マレーシア向けの取組	P. 17
5	フィリピン向けの取組	P. 19
6	ベトナム向けの取組	P. 20
7	インド向けの取組	P. 23
8	その他の国向けの取組	P. 25
9	複数国向けの取組	P. 31

1 中国向けの取組

1. 1 政府向けの取組

○ 中国公安部捜査幹部研修

【事業主体】 JICA、警察庁

【実施時期】 2004 年度、2006 年度、2007 年度、2008 年度

【2008 年度予算】 9.4 百万円（国際協力機構運営費交付金（153,786 百万円）の内数）

【事業内容】

本研修は、中国公安部の上級幹部を招聘し、日本の警察制度、各種犯罪対策、地域警察活動等を紹介するとともに、関係施設の視察を行うことを目的とする。また、同上級幹部との間で、国際捜査関係法令の運用やより効果的な捜査手法について検討することにより、両国の捜査協力の円滑化を図ることを目的とするものである。

2004 年度から知的財産権の取締りに関する相互理解を深め、連携の強化を図る目的で知的財産権に関するカリキュラムを新設し、我が国における知的財産権取締りの現状と対策等について講義を実施した。

○ 技術協力プロジェクト（知的財産権保護）

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2005 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 34 百万円

【事業内容】 本邦研修及び現地セミナー

中国の知的財産権保護を目標として、本邦研修を各年度に 3 コース、及び、現地セミナーを 5 年間の協力期間に 2 回実施（2007 年度に 1 回目を実施）して、WTO 加盟による国際社会での知的財産権にかかる諸問題について日中の専門家で意見交換及び共同研究等を行う。

○ 執行担当者向けセミナー

【事業主体】 JETRO

【実施時期】 2005 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 各国産業財産権制度基盤整備事業（JETRO 受託）（739 百万円）の内数

【事業内容】

JETRO 及び我が国産業界と連携して、中国の国家知識産権局、地方工商行政管理局及び質量技術監督局等の取締担当官を対象として、真贋判定等に関する説明会を開催した。2008 年度は、上海市、江蘇省、広東省等においてのべ 29 回実施（以下の海関セミナーを含む）。

○ 日中知的財産権保護強化セミナー

【事業主体】 中国日本商会、JETRO

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 海外知的財産権侵害対策強化事業（JETRO 受託）（180 百万円）の内数

【事業内容】

全中国取締関係機関等へ配布した『日系企業知的財産権・摘発支援情報集』について、ニセモノ製造・販売の特に多い問題地域（福建省・北京・河南省・江蘇省・広東省）の実際の取締官（工商局・質量局）に、本冊子の存在意義を認知、また、活用方法など理解してもらい、本冊子の積極的活用を促した。

○ 海関セミナー

【事業主体】JETRO

【実施時期】2004年度、2008年度

【2008年度予算】各国産業財産権制度基盤整備事業（JETRO受託）（739百万円）の内数

【事業内容】

JETRO受託事業（特許庁委託）により実施される、現地税関職員を対象とした知的財産権侵害対策セミナーの一環として、日本の業界団体の協力の下、中国の海関（税関）職員を対象に真偽判定方法や模倣品を使用した場合の危険性について説明した（南寧・昆明）。

○ 知識産権局に対する技術説明会

【事業主体】JETRO

【実施時期】2003年度～2007年度

【2006年度予算】海外知的財産権侵害対策強化事業（JETRO受託）（369百万円）の内数

【事業内容】

JETRO及び我が国産業界と連携して中国特許審査官を対象とした技術説明会を実施し、当該技術分野の迅速かつ的確な審査促進を通じて、我が国企業の中国向け特許出願の権利取得及び権利保護を図る。2007年度は11月にタイヤ技術について実施。

○ フォローアップセミナー

【事業主体】社団法人発明協会

【実施時期】2004年度、2007年度

【2007年度予算】工業所有権人材育成協力事業（384百万円）の内数

【2007年度事業内容】

途上国研修修了生を対象に、平成19年11月20日に「企業における知的財産権」という題目でセミナーを北京にて開催。221名が参加。

○ デジタル環境下の著作権保護についての研修

【事業主体】WIPO、文化庁

【実施時期】2005年度

【2005年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業（52百万円）の内数

【事業内容】

今後におけるWCT/WPPT加盟をはじめとした、中国の著作権政策の進展を目的として著作権行政官を対象に著作権研修を実施。文化庁よりWIPOに毎年継続的に信託基金を拠出し、WIPOの協力を得て実施するAPACEプログラム。

- 偽造電機電子製品対策セミナーへの専門家派遣
 - 【事業主体】 財務省
 - 【実施時期】 2006 年度
 - 【2006 年度予算】 財務省予算（1 百万円）
 - 【事業内容】

社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）が主催する、同協会傘下企業による中国税関職員に対する偽造電機電子製品対策セミナーにおいて、知的財産の水際取締りの専門家を派遣し、日本の制度・これまでの主な取組み・輸入差止実績・水際取締りのポイントについて説明。

- デジタル環境下の著作権保護に関するセミナー
 - 【事業主体】 ACCU（財団法人アジアユネスコ文化センター）、文化庁
 - 【実施時期】 2006 年度
 - 【2006 年度予算】 アジア地域における著作権教材開発事業（19 百万円）の内数
 - 【事業内容】

中国の地方版權局職員等の著作権意識啓発を目的として、デジタル環境下における著作権保護についてセミナーを実施。

- 中国税関職員に対する関税技術協力受入研修
 - 【事業主体】 財務省
 - 【実施時期】 2007～2008 年度
 - 【2008 年度予算】 財務省予算（202 百万円の内数）
 - 【事業内容】

中国における知的財産侵害の取締りを担当する税関職員を対象に、わが国の知的財産侵害物品の水際取締り制度、関係省庁による各権利法制の概要及び民間企業の模倣品の取組みなどを説明。

- 日中知的財産権処罰法制度研究会
 - 【事業主体】 JETRO
 - 【実施年度】 2007 年度
 - 【2007 年度予算】 経済産業省予算（193 百万円の内数）
 - 【事業内容】

「国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）」と我が国政府が合同で派遣している「知的財産保護官民合同訪中代表団」に関する中国政府の知的財産保護強化に向けた取り組みに対する協理事業の一環で実施し、刑事法の専門家（学者、実務家等）、中国最高人民検察院偵査監督庁等との間で、日中の知的財産法、知的財産権侵害行為に対する処罰法制度や裁判事例を紹介しつつ、近時の巧妙・悪質事案をベースにそれぞれの刑事法における共犯理論の概要、その発展の歴史、裁判事例、立証の実務等を紹介した上、これについて議論し、あるべき法制度について

検討した。

○中国海関総署職員招聘事業

【事業主体】 JETRO

【実施年度】 2007 年度

【2007 年度予算】 経済産業省予算(193百万円の内数)

【事業内容】

「国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)」と我が国政府が合同で派遣している「知的財産保護官民合同訪中代表団」に関する中国政府の知的財産保護強化に向けた取り組みに対する協力事業の一環で実施し、中国の水際取締りを担当する海関総署職員を招聘し、法制度の整備・取締りの強化と言った要請に加え、我が国関係省庁、知的財産関連団体及び企業との意見交換を行い、日本の知的財産保護に関する取組みや制度に関する意見交換を実施した。

○中国国家質量監督検験検疫総局招聘事業

【事業主体】 JETRO

【実施年度】 2007 年度

【2007 年度予算】 経済産業省予算(193百万円の内数)

【事業内容】

「国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)」と我が国政府が合同で派遣している「知的財産保護官民合同訪中代表団」に関する中国政府の知的財産保護強化に向けた取り組みに対する協力事業の一環で実施し、中国の模倣品取締り・製品品質を担当する国家質量監督検験検疫総局職員を招聘し、法制度の整備・取締りの強化と言った要請に加え、我が国関係省庁、知的財産関連団体及び企業との意見交換を行い、日本の知的財産保護に関する取組みや制度に関する意見交換を実施した。

○中華商標協会及び中国工商局代表団招聘事業

【事業主体】 JETRO

【実施年度】 2008 年度

【2008 年度予算】 各国産業財産権制度基盤整備事業費(739 万円の内数)

【事業内容】

工商行政管理局は中国で商標権の登録と管理を担当する機関であり、中華商標協会は国家工商行政管理総局の指導の下、中国での商標の使用を指導するために設立された、中国企業、商標代理人、弁護士等から成る民間団体である。中国では、商標権侵害が頻発しており、多くの日本企業が同局との関係強化を要望している。また、中国の中央政府は知的財産権保護強化の姿勢を打ち出しているものの、地方保護主義などにより効果的な権利行使が妨げられている傾向にある。

こうした状況を踏まえ、中華商標協会と地方の工商行政管理局を招聘し、日本の関係省庁、知的財産関連団体及び企業との意見交換を行うことで、日本の知的財産保護に関する取組みや制度に関する理解を促し、中国での知的財産保護の強化を図った。

○中国におけるトレーニングセミナー

【事業主体】文化庁、JETRO

【実施時期】2004年度～2008年度

【2008年度予算】トレーニングセミナーの実施（20百万円）（JETRO受託文化庁事業）

【事業内容】

著作権保護意識向上や日本コンテンツに関する知識を提供し、効果的な取締りを図るため、中国の主要都市、香港、台湾等において、取締当局担当者（著作権局、税関等の海賊版取締担当職員）を対象とした、日本コンテンツの真贋判定等に関する情報を提供するセミナーを開催。

○中国華東・華南知財当局訪日代表団招聘事業

【事業主体】JETRO

【実施年度】2008年度

【2008年度予算】経済産業省予算(359百万円の内数)

【事業内容】

「国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)」と我が国政府が合同で派遣している「知的財産保護官民合同訪中代表団」に関する中国政府の知的財産保護強化に向けた取り組みに対する協力的事業の一環で実施し、中国上海市、浙江省、江蘇省地方の模倣品取締り・製品品質を担当する質量技術監督局等職員を招聘し、法制度の整備・取締りの強化と言った要請に加え、我が国関係省庁、知的財産関連団体及び企業との意見交換を行い、日本の知的財産保護に関する取り組みや制度に関する意見交換を実施した。

○中国北京市高級人民法院知識産権庭訪日代表団招聘事業

【事業主体】JETRO

【実施年度】2008年度

【2008年度予算】経済産業省予算(359百万円の内数)

【事業内容】

「国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)」と我が国政府が合同で派遣している「知的財産保護官民合同訪中代表団」に関する中国政府の知的財産保護強化に向けた取り組みに対する協力的事業の一環で実施し、中国北京市の高等裁判所の知的財産権裁判官を招聘し、中国における知的財産の司法的保護の現状に関する理解を深めるため、我が国関係省庁、知的財産関連団体及び企業との意見交換を行い、日本の知的財産保護に関する取り組みや制度に関する意見交換を実施した。

○香港税関招聘

【事業主体】JETRO

【実施年度】2008年度

【2008年度予算】経済産業省予算(359百万円の内数)

【事業内容】

日本コンテンツの海賊版摘発に尽力している香港税関の実務部隊責任者を招聘し、我が国関係省庁、コンテンツ関連企業・団体と、知的財産保護に関する取組みや制度に関する意見交換を行うとともに、3月19日に、東京国際アニメフェア 2009 の中で、一般企業向けにシンポジウムを開催した。

1. 2 民間向けの取組

○ 日中知財翻訳者育成事業

【事業主体】JETRO

【実施時期】2004年度

【2004年度予算】先導的貿易投資環境整備実証事業(878百万円)の内数

【事業内容】

日中間の知財摩擦の主要な原因の一つである「誤訳問題」の解消を図り、我が国の知的財産が中国において適切に保護されることが重要である。このため、北京に中華全国専利代理人協会と共同で「日中知財翻訳講習認定機関」を設置し、両国の知的財産翻訳専門家により知財翻訳に関する講習を行うとともに、講習受講修了者を対象に能力認定試験を行い、一定のレベルにあると認められる者に認定証を交付する翻訳検定制度構築のための実証事業を実施。

○ 広東省知識産権研究会とのネットワーク構築・会員人材育成支援

【事業主体】JETRO

【実施時期】2003年度～2004年度

【2004年度予算】貿易投資円滑化支援事業委託費(840万円)の内数

【事業内容】

政府関係機関や渉外事務所等とのパイプをもつ「広東省知識産権研究会(民間組織)」と日本側関係者との関係を構築しつつ、会員渉外事務所の日系企業向けの実務能力向上や、会員企業の知財管理意識向上を行うための専門家派遣を実施。2004年度は発明特許侵害の判定等に関するセミナーを開催。

○ 大連市ソフトウェア分野における知的財産権保護支援

【事業主体】JETRO

【実施時期】2004年度～2005年度

【2005年度予算】貿易投資円滑化支援事業委託費(922百万円)の内数

【事業内容】

2004年度はソフトウェア企業に対する知的財産保護の重要性に関するセミナー開催等のため専門家派遣を実施。2005年度は対日業務の受託に相応しい情報管理制度の構築方法についてセミナーを実施した。

○ 知的財産権研修

【事業主体】財団法人海外技術者研修協会

【実施時期】 2004 年度～2006 年度

【2006 年度予算】 貿易投資円滑化等協力研修事業費（166 百万円）の内数

【事業内容】

北京、上海、広州の特許渉外事務所を対象に、日本からの特許出願を処理する実務能力の向上を図るとともに、権利化後の侵害事件への対応の向上を図ることで、渉外事務所を日系企業のサポーターとして育成することを目的に海外研修を実施。

○ ライセンス研修

【事業主体】 財団法人海外技術者研修協会

【実施時期】 2003 年度

【2003 年度予算】 貿易投資円滑化等協力研修事業費（186 百万円）の内数

【事業内容】

中国企業（北京、上海）の経営者・実務者を対象に、ライセンス制度の重要性の理解、ライセンス契約における実務に関する知識の習得を図るため海外研修を実施。

○ 市場経済化研修（商標管理）

【事業主体】 財団法人海外技術者研修協会

【実施時期】 2003 年度～2005 年度

【2005 年度予算】 経済産業人材育成支援研修事業（5,974 百万円）の内数

【事業内容】

中国民間企業、公的機関を対象に、商標管理能力向上のための受入研修を実施。

○ JPO/IPR 研修（中国特許専門コース）

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2005 年度

【2005 年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69 百万円）の内数

工業所有権人材育成協力事業（410 百万円）の内数

【事業内容】

知的財産全般に関する知識を深めるとともに、特許制度の概要、明細書・図面の作成、オフィスアクションへの対応、補正、特許性の判断、先端技術と特許、特許情報の利用などの講義・討論を通じて、特許について理解を深め専門能力を高めるための受入研修を実施。

○ JPO/IPR 研修（中国実務者コース）

【事業主体】 特許庁

【実施時期】 2004 年度～2007 年度

【2007 年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69 百万円）の内数

工業所有権人材育成協力事業（384 百万円）の内数

【事業内容】

中国民間企業、公的機関を対象に、企業における知財戦略、知的財産管理、出願実務及

知的財産権に関するいくつかの重要なテーマ（侵害、ライセンス）についての講義・討論などを通じ、知的財産権の重要性についての理解を深め、知的財産を活用できる知識を習得するための受入研修を実施。

○ 中国知的財産権管理研修

【事業主体】財団法人海外技術者研修協会

【実施時期】2004年度～2005年度

【2005年度予算】経済産業人材育成支援研修事業（5,974百万円）の内数

【事業内容】

中国民間企業、公的機関における知的財産管理能力向上のための受入研修を実施。

○ デジタルシネマ研修

【事業主体】財団法人海外技術者研修協会

【実施時期】2004年度

【2004年度予算】貿易投資円滑化等協力研修事業費（185百万円）の内数

【事業内容】

セキュアな上映コンテンツの利活用方法、コンテンツの選別手法、最新上映機材の使用方法を講義するとともに、著作権等知的財産保護、契約書による取引の必要性を理解させるための受入研修を実施。

○ ライセンシー育成研修

【事業主体】財団法人海外技術者研修協会

【実施時期】2004年度～2006年度

【2006年度予算】貿易投資円滑化等協力研修事業費（166百万円）の内数

【事業内容】

不正競争の防止、著作権等知的財産保護、契約書による商慣行取引、海賊版防止等を促す観点から、中国における日本のコンテンツ商品の円滑な流通を目指すための受入及び海外研修を実施。

○ アジアコンテンツ産業研修

【事業主体】財団法人海外技術者研修協会

【実施時期】2005年度

【2005年度予算】経済産業人材育成支援研修事業（5,974百万円）の内数

【事業内容】

日本のコンテンツ産業や映画産業の現状やアジアにおけるコンテンツ産業の現状を今後の連携の在り方などについての講義や討論を通じて、今後のアジア全体におけるコンテンツの流通促進やコンテンツの共同制作などについての協力体制について理解させるために受入研修を実施。

○日中デザイン保護シンポジウム

【事業主体】 JETRO

【実施年度】 2007 年度

【2007 年度予算】 経済産業省予算(193百万円の内数)

【事業内容】

「国際知的財産保護フォーラム(IIPPF)」と我が国政府が合同で派遣している「知的財産保護官民合同訪中代表団」に関する中国政府の知的財産保護強化に向けた取り組みに対する協力事業の一環で実施し、日本の企業から競争戦略に占めるデザインの重要性について紹介し、また、日中双方のデザイン保護法制度に係る政府担当者がそれぞれの法制度に関して紹介し、デザイン保護の重要性について意見交換を行った。

2 タイ向けの取組

2. 1 政府向けの取組

○ 出願事務処理システム構築支援

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2000 年度～2005 年度

【累積事業費】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【事業内容】

2000 年～2005 年、タイ知的財産局（DIP）に対して特許、実用新案、意匠の事務処理システムの構築の協力を実施。

○ タイ税関職員に対する関税技術協力専門家派遣

【事業主体】 財務省

【実施時期】 2008 年度

【2008 年度予算】 財務省予算（202 百万円の内数）

【事業内容】

タイ税関局において知的財産権侵害物品の取締手法を教授するため、知的財産侵害の取締りを担当する我が国税関職員を派遣。

○ フォローアップセミナー

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2003 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 工業所有権人材育成協力事業（384 百万円）の内数

【2008 年度事業内容】

途上国研修修了生を対象に、平成 20 年 11 月 3 日、4 日「タイの中小企業・大学における知財管理」という題目でセミナーをバンコクにて開催。のべ 370 名が参加。

2. 2 民間向けの取組

○タイ工業連盟（FTI）の知的財産権強化活動支援事業

【事業主体】 JETRO

【実施時期】 2006 年度～2007 年度

【2007 年度予算】 貿易投資円滑化支援事業委託費（1,262 百万円）の内数

【事業内容】

タイ工業連盟が自主的に産業セクター別の知的財産活動を行うことができるように、各産業の知財問題を指導する者を育成することを通じて技術分野に特有な課題を解決することを目指す。

○知的財産関連民間団体の活動支援

【事業主体】 JETRO

【実施時期】 2003 年度～2004 年度

【2004年度予算】貿易投資円滑化支援事業委託費（840百万円）の内数

【事業内容】

知的財産の普及のための活動を積極的に行っているタイ知的財産同窓会（IPAA）が自立的な研修、セミナー、広報活動ができるよう支援するため、専門家派遣を実施。

○ 知的財産権研修

【事業主体】財団法人海外技術者研修協会

【実施時期】2002年度～2003年度

【2003年度予算】貿易投資円滑化等協力研修事業費（186百万円）の内数

【事業内容】

タイ民間企業の経営者・管理者を対象に、知的財産権制度の概要・エンフォースメント・トレードシークレット・商標実務・日本企業の経験等についての海外研修を実施。

○ 知的財産権研修（特許・商標コース）

【事業主体】財団法人海外技術者研修協会

【実施時期】2004年度

【2004年度予算】貿易投資円滑化等協力研修事業費（185百万円）の内数

【事業内容】

タイ民間企業の開発部門管理者、研究者、知財部・法務部管理者等を対象に、企業内での知財活用、権利取得のための知識・技術（特許概要、化学系／機械・電気系明細書の書き方、特許の活用、意匠概要、意匠図面の作成・意匠調査、商標概要、商標権の活用）を教授するための海外研修を実施。

○ 知的財産権管理研修

【事業主体】財団法人海外技術者研修協会

【実施時期】2004年度

【2004年度予算】経済産業人材育成支援研修事業（6,021百万円）の内数

【事業内容】

タイ民間企業を対象に、知的財産権管理能力向上のための受入研修を実施。

3 インドネシア向けの取組

3. 1 政府向けの取組

○ 個別専門家派遣（工業所有権行政）

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2000 年度～2005 年度

【累積事業費】 61 百万円

【事業内容】 個別専門家派遣

法務人権省知的財産権総局（DGIPR）の特許・意匠及び商標部門等関係者へ機械化事務処理を中心とした技術移転を図る。知的所有権情報の提供及び人材育成に対する助言を行う。

○ 技術協力プロジェクト（工業所有権行政改善）フェーズⅠ

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2005 年度～2007 年度

【累積事業費】 152 百万円

【事業内容】 専門家派遣、本邦研修、現地巡回セミナー、広報活動等

1. 知的財産権の適切な保護、執行の推進のため、行政・司法分野における知的財産関連機関の連携強化及び能力向上を目的とした研修を実施する。2. 知的財産権のエンフォースメント及び制度の啓発・普及にかかるセミナーの実施及び各種広報活動の実施を行う。3. 知的財産権総局（DGIPR）の機械化促進にかかる開発調査の実施支援を行う。4. 審査マニュアルの整備支援を行う。

○ 技術協力プロジェクト（工業所有権行政改善）フェーズⅡ

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2007 年度～2008 年度

【累積事業費】 59 百万円

【事業内容】 専門家派遣、本邦研修、現地巡回セミナー、広報活動等

1. 地方の知財エンフォースメント関係者（警察、税関および裁判所職員）、研究機関、大学関係者等を対象にした巡回セミナーを実施する。2. 意匠及び商標審査基準の整備を目的としたセミナーを開催する。3. 知的財産権総局（DGIPR）の機械化研修を実施する。4. 法務人権省支局長研修を実施する。5. IPDL 講習会等の事業を実施する。

○ 知的財産権行政 IT 化計画調査

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2005 年度～2006 年度

【累積事業費】 320 百万円

【事業内容】

法務人権省知的財産権総局（DGIPR）において知的財産に関する情報公開に必要なシステム（知的財産電子図書館システム等）を構築する。具体的には同システムの要となる電

子図書館システムの開発計画、審査進捗モニタリングシステムの開発計画およびこれらのシステムの運用・維持管理に必要な IT 人材育成計画を実施し、2007 年 2 月にはサービス ([URL:http://ipdl.dgip.go.id](http://ipdl.dgip.go.id)) が開始された。

○ 知的財産権情報政策研修 (知的財産権行政 IT 化計画調査 C/P 研修)

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2005 年度

【2005 年度予算】 1.5 百万円

【事業内容】

開発調査「知的財産権行政 IT 化計画」のカウンターパートとなるインドネシアの知的財産権 IT 技術者が、特に特許庁における実務・システム管理の実際を学ぶとともに国内ベンダー等においてシステム構築・運用の技術ノウハウを見聞し、将来、インドネシアにおける知財 IT 環境構築の現場で中心的な役割を担う人材育成につながることを目指す。

○ 執行官向け知的財産権研修

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2004 年度～2006 年度

【2006 年度予算】 国際協力機構運営費交付金 (157,516 百万円) の内数

【事業内容】

インドネシア執行職員等を対象とし、知的財産権に関する国際的な保護の枠組み、知的財産権に関する基本的知識、知的財産権侵害の対応、日本における侵害に対する施策、侵害が及ぼす悪影響、知的財産保護の重要性等について理解を深め、インドネシア知財庁の審判官、裁判官、検察官、警察官、税関職員などの実務における知的財産に関する知識を高めるための受入研修を実施。

○ フォローアップセミナー

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2003 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 工業所有権人材育成協力事業 (384 百万円) の内数

【2008 年度事業内容】

途上国研修修了生を対象に、平成 20 年 10 月 22 日、23 日「教育機関及び企業における創造性と発明奨励」という題目でセミナーをバンドンにて開催。約 340 名が参加。

○ I P R セミナー

【事業主体】 JETRO

【実施時期】 2007 年度

【2007 年度予算】 各国産業財産権制度基盤整備事業 (JETRO 受託) (739 百万円) の内数

【事業内容】

JETRO 及び我が国産業界と連携して、インドネシア税関職員を対象として、真贋判定等

に関する説明会をジャカルタにて開催。

- 知的財産権侵害物品の水際取締に関する専門家派遣

【事業主体】 JICA、財務省

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 JICA 予算（1 百万円）

【事業内容】

インドネシア税関職員に対し、我が国税関が知的財産権侵害物品の水際取締りのために行なっている法制度、管理システムや、WTO/TRIPS 協定に関する講義及び知的財産権に関する広報活動及び研修活動の紹介並びに知的財産権侵害物品の事例を紹介。

3. 2 民間向けの取組

- IP クリニック支援

【事業主体】 JODC（財団法人海外貿易開発協会）

【実施時期】 2002 年度～2003 年度

【2003 年度予算】 経済産業人材育成支援専門家派遣事業（1,272 百万円）の内数

【事業内容】

インドネシアの地方大学にある IP クリニック（知的財産権に関する相談等を行う大学とは独立した財団法人）に対し、日本・米国等の先進国の知的財産権情報検索等に関する技術指導、これら情報検索を可能とするための機材供与を行い、そうした検索技術に基づいて各 IP クリニックにおける相談対応能力の向上を図ることを目的として協力を実施。

- 著作権意識啓発及び「アジア著作権ハンドブック」インドネシア版の制作と活用のためのワークショップ

【事業主体】 ACCU、文化庁

【実施時期】 2005 年度

【2005 年度予算】 アジア地域における著作権教材開発事業（19 百万円）の内数

【事業内容】

一般国民の著作権保護意識向上のため、著作権教材「アジア著作権ハンドブック」のインドネシア版を作成するためのワークショップを開催し、当該教材をインドネシア国内で頒布。

- 著作権普及ナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】 2008 年度（著作権普及ナショナルセミナー自体は、2000 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2008 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（58 百万円）の内数

【事業内容】

途上国における著作権思想の普及のため、途上国の国民を対象としたセミナーを開催す

る。APACE プログラム。

4 マレーシア向けの取組

4.1 政府向けの取組

○ 知的財産権行政 IT 化計画調査フェーズⅡ

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2003 年度～2004 年度

【累積事業費】 128 百万円

【事業内容】

2003 年 8 月から、国内取引消費者省知的財産局（現在の知的財産権公社（MyIPO））に対して、効率的な工業意匠出願登録管理の実現を目的としたパイロットコンピュータシステムの構築支援等を実施。

○ マレーシア知的財産権人材育成に係る MyIPO 行政能力向上プロジェクト

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2007 年度～2010 年度

【2008 年度予算】 22 百万円

【事業内容】

MyIPO 職員及び知的財産権に関わるその他の関係者を対象として、IPTC 研修コース構築支援や知的普及啓発活動支援などの活動を通し、MyIPO に職種別中期研修計画を策定できる持続的な行政システムを確立・機能させることを目的として 2007 年 6 月より実施。

○ フォローアップセミナー

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2005 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 工業所有権人材育成協力事業（384 百万円）の内数

【2008 年度事業内容】

途上国研修修了生を対象に、平成 21 年 1 月 15 日、16 日「産学官連携による知的財産権の商業化」という題目でセミナーをクアラルンプールにて開催。約 300 名が参加。

○ ナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2006 年度（ナショナルセミナー自体は 2003 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2006 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【事業内容】 「発明奨励促進及び中小企業支援」

知的財産制度の利用促進を図るため、中小企業等を支援するためのメカニズムを構築し、国内外での特許流通を通じた技術移転を図り、そのための知的財産情報の普及を行うことを目的として実施。マレーシア国内中小企業、大学、知的財産権庁等から約 50 名が参加。

○ 知的財産権侵害物品水際取締診断ミッション

【事業主体】 WCO（世界税関機構）、財務省

【実施時期】 2005 年度

【2005 年度予算】 WCO 拠出金（256 百万円）の内数

【事業内容】

マレーシア税関の要請を受けて、専門的観点から、IPR 水際取締りに関する現状分析・提言及び行動計画作成のための専門家を派遣。（これを受け、マレーシア税関の組織改革、関税法の見直し等が行われた。）

5 フィリピン向けの取組

5. 1 政府向けの取組

○ 工業所有権近代化フォローアップ

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2004 年度～2006 年度

【累積事業費】 87 百万円

【事業内容】

2003 年 10 月にフィリピン知的所有権庁（IPO）の特許に関する事務処理システムに障害が発生したことから、2004 年 11 月からシステム維持管理体制に係る技術移転を開始し、2007 年 3 月に完了した。

○ フォローアップセミナー

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2004 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 工業所有権人材育成協力事業（384 百万円）の内数

【2008 年度事業内容】

途上国研修修了生を対象に、平成 20 年 10 月 29 日、30 日「国の発展のための知財権の活用」という題目でセミナーをマニラにて開催。250 名が参加。

○ ナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2006 年度（ナショナルセミナー自体は 2003 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2006 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【事業内容】 「経済発展のための商標・ブランドの役割とマドリッドプロトコル」

商標の重要性について普及啓発を図り、マドリッドプロトコルの有用性、利用に係る諸手続について情報提供・意見交換を行い理解を深めることを目的として実施。フィリピン政府関係者、知的財産関係者約 50 名が参加。

○ 知的財産権侵害物品の水際取締に関する協力

【事業主体】 財務省

【実施時期】 2005～2007 年度

【2005 年度予算】 財務省予算（1 百万円）

【事業内容】

フィリピン税関に対して、日本の税関職員を派遣し、基礎的な知識、取締手法等を伝授し、効果的な取締りに向けた国内環境の醸成を目指す。

6 ベトナム向けの取組

6.1 政府向けの取組

○ 技術協力プロジェクト（知的財産情報活用プロジェクト）

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2004 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 11 百万円

【事業内容】 専門家派遣及び研修員受入れ

ベトナム知的財産権庁（NOIP）内に、工業所有権情報の管理と活用のためのコンピュータシステムを自立的かつ持続的に維持・改良するための、十分な知識・技術を有するスタッフを育成する。2007 年 2 月には情報提供システム構築の一環として支援を行っていた知的財産権にかかる電子図書館（IPDL）のサービス（[URL:http://iplib.noip.gov.vn](http://iplib.noip.gov.vn)）が開始され、その後、審査官用サーチシステムも構築、リリースされた。また、オフライン出願受理システムも構築された。

○ 執行官向け知的財産研修

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2007 年度～

【2008 年度予算】 9 百万円

【事業内容】

ベトナム執行職員等を対象とし、知的財産権に関する国際的な保護の枠組み、知的財産権に関する基本的知識、知的財産権侵害の対応、日本における侵害に対する施策、侵害が及ぼす悪影響、知的財産権の重要性等について理解を深め、ベトナム知財庁の審判官、裁判官、検察官、警察官、税関職員などの実務における知的財産に関する知識を高めるための受入研修を実施。

○ ベトナム税関職員に対する関税技術協力専門家派遣

【事業主体】 WCO、財務省

【実施時期】 2008 年度

【2008 年度予算】 WCO 拠出金（245 百万円）の内数

【事業内容】

ベトナム関税総局における知的財産の水際取締り手法を強化するために、我が国税関職員を派遣。

○ フォローアップセミナー

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2003 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 工業所有権人材育成協力事業（384 百万円）の内数

【2008 年度事業内容】

途上国研修修了生を対象に、平成 20 年 11 月 19 日、21 日「大学と中小企業における知

財権保護」という題目でセミナーをハノイ、ホーチミンにて開催。約 230 名が参加

○ ナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2004 年度（ナショナルセミナー自体は、2003 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【事業内容】 「エンフォースメント」

知的財産権庁、エンフォースメント関連機関間の連携強化や一般公衆へ知的財産の普及啓発を行うことにより、知的財産権エンフォースメントの効果的な構造基盤の整備を行うこと、及び、知的財産の基本原則に関する情報を提供し、税関及び警察並びに司法関係者の理解向上を図ること、並びに、産業の実質的アプローチを含む知的財産権エンフォースメントの政策および執行並びに手続等の情報を共有することを目的として実施。ベトナム国内から知財関係者 50 名が参加

6. 2 民間向けの取組

○ 知的財産関連民間団体の活動支援

【事業主体】 JETRO

【実施時期】 2003 年度～2006 年度

【2006 年度予算】 貿易投資円滑化支援事業委託費（748 百万円）の内数

【事業内容】

ベトナム知的財産権協会（VIPA）、ホーチミン知財権協会（IPA-HCM）が自立的に研修、セミナー、広報活動、相談窓口等の活動が出来るよう機能強化を目指して専門家を派遣した。

○ 知的財産権研修

【事業主体】 財団法人海外技術者研修協会

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 貿易投資円滑化等協力研修事業費（185 百万円）の内数

【事業内容】

ベトナム民間企業を対象に、商標・意匠を中心とした知的財産権制度全般に亘る知識、法的手続きの実務、日越の侵害事例研究等についての講義を通し、知財保護を推進するための海外研修を実施。

○ 著作権普及ナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】 2004 年度、2008 年度（著作権普及ナショナルセミナー自体は、2000 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（49 百万円）の内数

【2008年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（58百万円）の内数

【事業内容】

途上国における著作権思想の普及のため、途上国の国民を対象としたセミナーを開催する。APACEプログラム。

- 著作権意識啓発及び「アジア著作権ハンドブック」ベトナム版の制作と活用のためのワークショップ

【事業主体】 ACCU、文化庁

【実施時期】 2004年度

【2004年度予算】 アジア地域における著作権教材開発事業（19百万円）の内数

【事業内容】

一般国民の著作権保護意識向上のため、著作権教材「アジア著作権ハンドブック」のベトナム版を作成するためのワークショップを開催し、当該教材をベトナム国内で頒布。

7 インド

○ フォローアップセミナー

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2006年度、2007年度、2008年度

【2008年度予算】 工業所有権人材育成協力事業（384百万円）の内数

【2008年度事業内容】

途上国研修修了生を対象に、平成20年12月13日「知財権の保護とエンフォースメント」という題目でセミナーをチェンナイにて開催。約110名が参加

○ ナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2004年度（ナショナルセミナー自体は、2003年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178百万円）の内数

【事業内容】 「エンフォースメント」

知的財産権庁、エンフォースメント関連機関間の連携強化や一般公衆へ知的財産の普及啓発を行うことにより、知的財産権エンフォースメントの効果的な構造基盤の整備を行うこと、及び、知的財産の基本原則に関する情報を提供し、税関及び警察並びに司法関係者の理解向上を図ること、並びに、産業の実質的アプローチを含む知的財産権エンフォースメントの政策および執行並びに手続等の情報を共有することを目的として実施。インド国内から知財関係者50名が参加。

○ JPO/IPR 研修（インド周知商標コース）

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2007年度

【2007年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69百万円）の内数

工業所有権人材育成協力事業（410百万円）の内数

【事業内容】

商標制度概要、商標審査実務、企業における商標・ブランドの価値の講義・討論などを通して、「周知商標」保護制度・審査実務の重要性について理解を深め専門能力を高めることを目的とした受入研修を実施。

○ JPO/IPR 研修（インド特許審査実務コース）

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2008年度

【2008年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69百万円）の内数

工業所有権人材育成協力事業（384百万円）の内数

【事業内容】

特許制度（法律等）、及び、審査（審査基準等）に関する講義を通じて専門的な知識を深

めるとともに、国際特許出願（PCT）の結果の活用に関するケーススタディーを通じて、審査実務のノウハウを習得することを目的とした受入研修を実施。

○ インド知的財産権管理研修

【事業主体】 財団法人海外技術者研修協会

【実施時期】 2002年度～2004年度

【2004年度予算】 経済産業人材育成支援研修事業（26,021百万円）の内数

【事業内容】

インドの民間企業を対象に、知的財産権の管理能力の向上を図るための受入研修を実施。

8 その他の国向けの取組

8. 1 スリランカ

○ 著作権に関する専門家派遣

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】 2004 年度、2008 年度（著作権に関する専門家派遣自体は、1999 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（49 百万円）の内数

【2008 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（58 百万円）の内数

【事業内容】

途上国の著作権制度及び集中管理制度の整備について助言を行うため、専門家を派遣している。APACE プログラム。

○ ナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2004 年度（ナショナルセミナー自体は、2003 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【事業内容】 「中小企業への知財普及啓発について」

スリランカ国内の中小企業への普及啓発を主旨として行ったセミナーで、知的財産システムを有効活用して中小企業を支援する方法、及び、知的財産を事業計画に結びつける重要性、並びに、具体的な産業財産権の活用を目的として実施。スリランカ国内から知財関係者 63 名が参加。

○ 著作権普及ナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】 2003 年度（著作権普及ナショナルセミナー自体は、2000 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2003 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（47 百万円）の内数

【事業内容】

途上国における著作権思想の普及のため、途上国の国民を対象としたセミナーを開催する。APACE プログラム。

8. 2 パプアニューギニア

○ 著作権及び著作隣接権における集中管理に関するナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】 2007 年度

【2007 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（55 百万円）

【事業内容】

途上国の著作権における集中管理の思想の普及のため、途上国の国民を対象としたセミ

ナーを開催する。APACE プログラム。

8. 3 トンガ

- 著作権及び著作隣接権に関するナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】 2007 年度

【2007 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（55 百万円）

【事業内容】

途上国における著作権思想の普及のため、途上国の国民を対象としたセミナーを開催する。APACE プログラム。

8. 4 サモア

- 著作権及び著作隣接権に関するナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】 2007 年度

【2007 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（55 百万円）

【事業内容】

途上国における著作権思想の普及のため、途上国の国民を対象としたセミナーを開催する。APACE プログラム。

8. 5 カンボジア

- 著作権及び著作隣接権における集中管理に関するナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】 2007 年度

【2007 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（55 百万円）

【事業内容】 途上国の著作権における集中管理の思想の普及のため、途上国の国民を対象としたセミナーを開催する。APACE プログラム。

- トレーニングセミナー

【事業主体】 ACCU、文化庁

【実施時期】 2008 年度

【2008 年度予算】 トレーニングセミナー（19 百万円）の内数

【事業内容】

取締機関職員及び一般国民等を対象にセミナーを開催し、著作権保護意識向上を図り、また日本コンテンツに関する知識を提供する。

8. 6 パキスタン

- 著作権関連ビジネスに関するナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】 2007 年度

【2007 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（55 百万円）

【事業内容】

出版産業における商活動を支援するための著作権利用・管理に関するセミナーを開催する。APACE プログラム。

- 著作権に係る専門家派遣

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】 2007 年度

【2007 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（55 百万円）

【事業内容】

途上国の著作権制度および集中管理システム実現可能性を検討するため、専門家を派遣する。APACE プログラム。

- カラチ税関向け真贋セミナー

【事業主体】 JETRO

【実施時期】 2007 年度

【2007 年度予算】 各国産業財産権制度基盤整備事業（JETRO 受託）（739 百万円）の内数

【事業内容】

JETRO 及び我が国産業界が連携して、カラチ税関職員を対象とした、真贋判定等に関する説明会を開催。

8. 7 モンゴル

- 著作権に関する専門家派遣

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】 2001 年度～2002 年度（著作権に関する専門家派遣自体は、1999 年度よりテーマ、国を変えて継続しており、2007 年度においても実施。）

【2002 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（42 百万円）の内数

【事業内容】

途上国の著作権制度及び集中管理制度の整備について助言を行うため、専門家を派遣している。APACE プログラム。

- 著作権普及ナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】 2005 年度（ナショナルセミナー自体は、2000 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2005 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（52 百万円）の内数

【事業内容】

途上国における著作権思想の普及のため、途上国の国民を対象としたセミナーを開催す

る。APACE プログラム。

○ ナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2006 年度（ナショナルセミナー自体は、2003 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2006 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【事業内容】 「エンフォースメント」

知的財産の模倣・海賊行為が社会・経済に与える影響やその対策について、各国の最新事情や各国際機関・政府機関等の役割を紹介しながら意見交換を行い、理解を深め合うことを目的として実施。モンゴル政府機関職員（税関、警察、判事等）、知的財産関係者約 50 名が参加。

○ 著作権意識啓発及び「アジア著作権ハンドブック」モンゴル版の制作と活用のためのワークショップ

【事業主体】 ACCU、文化庁

【実施時期】 2006 年度

【2006 年度予算】 アジア地域における著作権教材開発事業（19 百万円）の内数

【事業内容】

一般国民の著作権保護意識向上のため、著作権教材「アジア著作権ハンドブック」のモンゴル版を作成するためのワークショップを開催し、当該教材をモンゴル国内で頒布。

8. 8 ネパール

○ ナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2005 年度（ナショナルセミナー自体は、2003 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2005 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【事業内容】 「商標・マドリッドシステム」

近代社会における商標の役割について理解を促進するとともに、地域における商標の保護に関する状況について理解を深め、マドリッドシステムの運用面、経済・商標における利益を実現するためのマドリッドシステムの適切な利用法に関する情報を共有することを目的として実施。ネパール国内から知財関係者約 70 名が参加。

8. 9 ラオス

○ ナショナルセミナー

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2004 年度（ナショナルセミナー自体は、2003 年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004年度予算】世界知的所有権機関拠出金（178百万円）の内数

【事業内容】「経済発展のための産業財産権制度の利用促進」

ラオス国内への産業財産権制度の普及啓発を主旨として行ったセミナーで、産業財産権権利取得のための手続きに関する公衆への情報提供及び産業財産権権利活用促進のための国内政策への情報提供を目的として実施。ラオス国内から知財関係者 63 名が参加。

8. 10 ブータン

○ ナショナルセミナー

【事業主体】WIPO、特許庁

【実施時期】2004年度（ナショナルセミナー自体は、2003年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2004年度予算】世界知的所有権機関拠出金（178百万円）の内数

【事業内容】「中小企業への知財普及啓発について」

ブータン国内の中小企業への普及啓発を主旨として行ったセミナーで、知的財産システムを有効活用して中小企業を支援する方法、及び、知的財産を事業計画に結びつける重要性、並びに、具体的な産業財産権の活用を目的として実施。ブータン国内から知財関係者 50 名が参加。

8. 11 ミャンマー

○ 著作権普及ナショナルセミナー

【事業主体】WIPO、文化庁

【実施時期】2005年度、2006年度（著作権普及ナショナルセミナー自体は、2000年度よりテーマ、国を変えて実施）

【2005年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業（52百万円）の内数

【2006年度予算】アジア地域著作権制度普及促進事業（51百万円）の内数

【事業内容】

途上国における著作権思想の普及のため、途上国の国民を対象としたセミナーを開催する。APACE プログラム。

○ 著作権意識啓発及び「アジア著作権ハンドブック」ミャンマー版の制作と活用のためのワークショップ

【事業主体】ACCU、文化庁

【実施時期】2005年度

【2005年度予算】アジア地域における著作権教材開発事業（19百万円）の内数

【事業内容】

一般国民の著作権保護意識向上のため、著作権教材「アジア著作権ハンドブック」のミャンマー版を作成するためのワークショップを開催し、当該教材をミャンマー国内で頒布。

8. 12 バングラデシュ

○ トレーニングセミナー

【事業主体】 ACCU、文化庁

【実施時期】 2007年度

【2007年度予算】 トレーニングセミナーの実施（20百万円）

【事業内容】

取締機関職員及び一般国民等を対象にセミナーを開催し、著作権保護意識向上を図り、また日本コンテンツに関する知識を提供する。

8. 13 南アフリカ共和国

○知財現地研修（フォローアップ）

【事業主体】 JICA、WIPO

【実施時期】 2008年度（2009年1月末）

【2008年度予算】 12百万

【事業内容】

JICA大阪が2006－2008年度実施していたアフリカ地域知的財産研修（課題別研修）のフォローアップ。JICA, WIPO, JICA大阪の研修員を含む南アの教授・政府関係者からなる講師陣が南ア知財関係者に対して、知財制度一般、国際議論の動向（遺伝資源、伝統的知識）、イノベーション、模倣品対策の4本のテーマに基づいて現地での研修を実施した。

9 複数国向けの取組

○ 集団研修（国際捜査セミナーⅢ）

【事業主体】 JICA、警察庁

【実施時期】 2004年度～2008年度

【2008年度予算】 9.9百万円（国際協力機構運営費交付金（153,786百万円）の内数）

【2005年度事業対象国・地域】

アルバニア、ボリビア、ブラジル、コロンビア、グアテマラ、マラウイ、フィリピン、セントビンセント、ベネズエラ

【2006年度事業対象国・地域】

インドネシア、パキスタン、ホンジュラス、ブラジル、コロンビア、トルコ、エジプト

【2007年度事業対象国・地域】

インドネシア、パキスタン、エルサルバドル、ブラジル、コロンビア、カンボジア、ヨルダン、フィリピン

【2008年度事業対象国・地域】

インドネシア、パキスタン、エルサルバドル、ブラジル、コロンビア、カンボジア、ヨルダン、フィリピン、ネパール、アフガニスタン

【事業内容】

本セミナーは各国国家警察機関の捜査幹部の参加を得て、日本の警察組織、各種捜査手法及び捜査機材等について紹介するとともに、犯罪捜査に関する捜査手法や諸課題について討論を行い、もって各国における犯罪捜査手法の改善と相互理解に基づく緊密な協力関係の構築を図り、治安の安定と社会の発展に寄与することを目的とするものである。

2004年度から知的財産権の取締りに関する相互理解を深め、連携の強化を図る目的でカリキュラムを新設し、我が国における知的財産権取締りの現状と対策等について対象各国の捜査幹部に講義を実施した。

○ 集団研修（国際知的財産権）

【事業主体】 JICA、比較法研究センター

【実施時期】 2000年度～2008年度

【2007年度予算】 国際協力機構運営費交付金（153,786百万円）の内数

【2004年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、フィリピン、カンボジア、他

【2005年度事業対象国・地域】

タイ、カンボジア、ラオス、中国、コスタリカ、メキシコ、パナマ、チリ、ペルー、ガーナ

【2006年度事業対象国・地域】

インドネシア、フィリピン、タイ、ラオス、中国、チュニジア、エチオピア

【2007年度事業対象国・地域】

ボツワナ、チュニジア、中国、ミャンマー、セルビア、ハイチ、南アフリカ共和国、ウクライナ、インドネシア

【2008 年度事業対象国・地域】

ベトナム、チュニジア、中国、ミャンマー、セルビア、ウクライナ、インドネシア

【事業内容】 70 日程度の本邦研修

(1)目的：開発途上国の経済を発展させるには、工業先進諸国からの技術移転により産業の高度化を図るとともに自国の得意とする産業分野での技術、製品輸出の拡大を図ることが不可欠であり、技術貿易振興のための諸施策が各国政府の重要課題となっている。一方、今日、世界的にハイテクを中心とした技術貿易の促進には、知的財産権の保護制度の整備、拡充が重要な鍵となってきている。従って、今後、技術移転をめぐる不必要な紛争、摩擦を回避し、円滑に推進していくためには、これら法制度の整備はもとより指導的な役割を果たす専門家の育成が強く望まれるところとなっている。

(2)到達目標：ハイテク技術移転を円滑に進めるうえで欠かすことのできない知的財産権制度に関する法律実務と技術移転問題を法律面でサポートする専門的知識の習得を目標とする。

(3)コース概要：本コースでは技術貿易（技術移転等に関する国際貿易）の進行に政策面で指導的役割を果たし、かつ知的財産権制度政策立案の立場にある専門家を対象に、技術移転及び知的財産権（特許、商標、著作権等）に関する主要法律の概要ならびに法律実務の専門知識を付与する。主要研修科目：

ア)日本の法制度と知的財産権

イ)知的財産権をめぐる国際条約の動向

ウ)日本の知的財産権各論：工業所有権法・著作権法・不正競争防止法

エ)技術移転のための法律実務

オ)知的財産権ケーススタディ

(4)参加人数：約 10 名／年

○ ASEM 貿易円滑化行動計画

【事業主体】 外務省、経済産業省、財務省他

【実施時期】 2000 年度～2004 年度

【2004 年度予算】 ASEM 参加国の個々のイニシアチブに基づいて事業を実施。現時点で、わが国として特段の予算措置は講じていない。

【2004 年度事業対象国・地域】

ASEM 参加国

【事業内容】

知財保護の重要性についてアジア・欧州の官民関係者の理解を増進することを目的に、98 年 4 月の発足以来、「知的財産権に関するセミナー」（99 年 6 月、於フランス及び 00 年 3 月、於タイ）、「地理的表示作業部会」（01 年 10 月、於フランス）、「アジアにおける知的財産の将来に関するセミナー」（02 年 5 月、於ベトナム）、「知的財産権のエンフォースメントに関する作業部会」（02 年 5 月、於ベトナム）及び「周知商標の保護及びエンフォースメントに関するセミナー」（04 年 2 月、於シンガポール）を開催。ASEM 参加国（ASEAN+3、EU 及び欧州委員会）の官民関係者の出席を原則とする。近年、知財の

ンフォースメント分野への関心が特に高い。

○ 集団研修（税関行政）

【事業主体】 JICA、財務省

【実施時期】 2004年度～2008年度

【2007年度予算】 8.6百万円（国際協力機構運営費交付金（153,786百万円）の内数）

【2004年度事業対象国・地域】

中国、カンボジア、インド、カザフスタン、ウズベキスタン、他

【2005年度事業対象国・地域】

中国、フィリピン、ミャンマー、バングラデシュ、パキスタン、他

【2006年度事業対象国・地域】

フィリピン、カンボジア、ミャンマー、スリランカ、チリ、ペルー、他

【2007年度事業対象国・地域】

カンボジア、キルギス、タイ、ミャンマー、フィリピン、ウズベキスタン、モルドバ、アフガニスタン、タンザニア、ラオス、中国

【2008年度事業対象国・地域】

中国、カンボジア、インドネシア、ラオス、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム、アフガニスタン、タンザニア、マラウイ

【事業内容】 60日程度の本邦研修

(1)目的：開発途上国の税関職員に日本の関税行政制度・技術を紹介すると共に、日本及び研修参加国の制度・技術を比較研究させることにより、これら諸国の税関行政の改善に寄与し、併せて税関間の関係強化を図ることも目的として実施する。

(2)到達目標

- ・日本の関税行政と制度・技術及びその運用を理解する。
- ・日本及び研修参加国の関税行政と制度・技術の比較研究を通じ、参加国の制度・技術の問題点を明らかにさせるとともにその改善の端緒を与える。

(3)コース概要

ア)関税行政組織・機構・人事管理

イ)関税政策関係

ウ)保税制度関係

エ)輸出入通関関係

オ)監視・審理関係

カ)研修制度

キ)知的財産権の捉え方と取り締まり形態

ク)その他特別講義、税関研修所視察、関税中央分析所視察、保税工場等視察

(4)参加人数：約15人／年

○ 集団研修（著作権制度整備）

【事業主体】 JICA、文化庁

【実施時期】 2004 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 5.4 百万円（国際協力機構運営費交付金（153,786 百万円）の内数）

【2007 年度事業対象国・地域】

インドネシア、ミャンマー、タイ、フィリピン、セントビンセント、チリ

【2008 年度事業対象国・地域】

インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、カザフスタン、中国

【事業内容】 20 日程度の本邦研修

(1)目的：著作権関係の政策決定に携わる行政官、著作権関係団体関係者及び大学教員等を対象として、著作権制度の目的・意義、条約等国際的な動向、我が国の著作権制度の概要、著作権権利管理システム等に関する講義や演習、著作権管理団体の業務等についての実務的な研修を行うことによって、当該国の著作権制度の整備、著作権関係団体・集中管理制度の充実、著作権に関する普及啓発の促進等を図る。

(2)到達目標

- ・著作権制度の目的・意義につき理解する。
- ・著作権法制の整備につき理解する。
- ・著作権管理団体の設立の意義や運営の手法を理解する。
- ・国際的に関心が高まりつつあるデジタル化・ネットワーク化に対応した著作権保護制度のあり方についての認識を深める。
- ・既存の条約や検討中の条約の内容・関係等、国際的動向につき理解する。

(3)コース概要

ア)著作権の概要・理論

イ)日本の著作権法制

ウ)日本の著作権管理システムの現状（団体の活動を中心として）

エ)国際的な著作権保護に関する動向（関係条約を中心として）

オ)デジタル化・ネットワーク化など、技術の進展に伴う問題とそれに対する著作権法制上の対応実務・視察等著作権管理団体における業務

*コースにおける講義においては、警察庁、東京税関より講師を派遣。

(4)参加人数：約 7 名／年

○ 集団研修（投資環境法整備）

【事業主体】 JICA

【実施時期】 2004 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 30.3 百万円（国際協力機構運営費交付金（153,786 百万円）の内数）

【2006 年度事業対象国・地域】

インドネシア、フィリピン、カンボジア、ベトナム、インド他

【2007 年度事業対象国・地域】

カンボジア、ドミニカ共和国、パプアニューギニア、ベトナム、バングラデシュ、ウズベキスタン、ホンジュラス、アンティグア・バーブーダ、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、インドネシア、ミャンマー

【2008 年度事業対象国・地域】

セルビア、モンゴル、モーリタニア、モンテネグロ、ザンビア、パプアニューギニア、ベトナム、バングラデシュ、カンボジア、ミャンマー、マラウイ、シリア、ウクライナ、オマーン、インドネシア、マダガスカル、イラン、パレスチナ、チュニジア、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国

【事業内容】 40 日程度の本邦研修

(1)目的：途上国が海外からの直接投資を促進するために必要な法制度の整備・拡充に寄与することを目的に、わが国での直接投資を保護する法律・制度の概要と法律実務、フィージビリティスタディ等に関する知識の習得を図る。

(2)到達目標

- ・投資に係わる法制度全体を理解し、同時に各専門分野の知識を習得する
- ・日本企業による海外直接投資をめぐる現状を理解する
- ・海外直接投資促進のための中小企業が果たす役割の重要性について理解することならびに関連知識を習得する
- ・日本の投資政策と執行レベルの現状と課題をりかいする
- ・多角的な視点から実務レベルにおける海外直接投資を検討するとともに、交渉力を向上させること

(3)コース概要

ア)直接投資に関わる法制度の包括的理解(会社法・知的財産権・税法・労働法)

イ)日本の直接投資誘致政策

ウ)日本企業の海外直接投資事例

エ)直接投資誘致における中小企業の役割

オ)直接投資に関するケーススタディ

(4)参加人数：約 20 名／年（2008 年度については 2 回に分けて実施）

○ 「植物育成者権保護」

【事業主体】 JICA、農林水産省

【実施時期】 2000 年度～2004 年度

【2004 年度予算】 国際協力機構運営費交付金（161,206 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナム、アルゼンチン、バングラデシュ、ボリビア、ケニア、モーリシャス

【事業内容】

(1)目的：植物新品種保護担当者を対象として、UPOV 条約の概要、植物新品種の審査方法等の知識・技術を習得することにより、途上国における植物品種保護制度の整備・強化を図る。

(2)到達目標：

- ・UPOV 条約下での植物新品種保護制度について理解する。
- ・植物新品種の審査方法を習得する。

・植物新品種審査基準の作成方法を習得する。

(3)コース概要：UPOV 条約下での植物新品種保護制度について等の講義や、植物新品種の審査及び審査基準の作成についての講義や実習等の研修を行う。

(4)参加人数：約 9 人／年

○ 集団研修「植物品種保護」

【事業主体】 JICA、農林水産省

【実施時期】 2005 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 13.4 百万円（国際協力機構運営費交付金（153,786 百万円）の内数）

【2007 年度事業対象国・地域】

中国、マレーシア、カンボジア、インドネシア、ケニア、ラオス

【2008 年度事業対象国・地域】

中国、マレーシア、カンボジア、ケニア、スリランカ、シリア、ミャンマー、ベトナム

【事業内容】

(1)目的：植物新品種保護担当者を対象として、UPOV 条約の概要、植物新品種の審査方法等の知識・技術を習得することにより、途上国における植物品種保護制度の整備・強化を図る。

(2)到達目標：

・ UPOV 条約下での植物新品種保護制度について理解する。

・ 植物新品種の審査方法を習得する。

・ 植物新品種審査基準の作成方法を習得する。

(3)コース概要：UPOV 条約下での植物新品種保護制度について等の講義や、植物新品種の審査及び審査基準の作成についての講義や実習等の研修を行う。

(4)参加人数：約 10 人／年

○ 東アジア植物品種保護フォーラム推進事業

【事業主体】 農林水産省

【実施時期】 2008 年度

【2008 年度予算】 127 百万円

【2008 年度事業対象国・地域】

中国、韓国、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム

【事業内容】

2008 年 7 月、日本、中国、韓国及び ASEAN 各国の植物品種保護を担当する政府ハイレベルによる常設的な意見・情報交換と協力活動を推進する場として、我が国のイニシアチブにより、「東アジア植物品種保護フォーラム」第 1 回会合を東京で開催し、同フォーラムの下で、各国の制度運営能力強化及び制度の国際的調和に向けた様々な協力活動を実施。

○ 集団研修（APEC 知的財産権）

【事業主体】 JICA、特許庁

【実施時期】 2004 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 3.8 百万円（国際協力機構運営費交付金（153,786）の内数）

【2006 年度事業対象国・地域】

中国、インドネシア、メキシコ、ペルー、フィリピン、タイ、ベトナム

【2007 年度事業対象国・地域】

中国、ベトナム、フィリピン、パプアニューギニア、インドネシア

【2008 年度事業対象国・地域】

中国、ベトナム、フィリピン、インドネシア

【事業内容】 20 日程度の本邦研修

(1)目的：近年 APEC 域内諸国は、地域規模の経済発展に極めて重要な役割を担うようになった。これに伴い、先進国からの技術移転及び途上国における技術開発を促進するため、途上国において工業所有権制度を創設、拡充、及び同制度を運用する有能な人材を育成することが必要である。そのため、APEC 地域の工業所有権庁の審査・事務処理能力を向上させ、同制度を効果的に運用できるよう人材育成を行う。

(2)到達目標：工業所有権制度が、発明、デザイン及び商標を保護することによって産業の発展を促進するための制度的基盤をなし、開発途上国の自立的発展のためには不可欠であることを認識させる。さらに、審査実務に関する専門的技術と先端の知的所有権関連知識、国際制度調和に係る工業所有権庁の連携、情報交換の重要性について理解させる。

(3)コース概要：工業所有権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）に関する審査（実体審査）に携わる職員に対し、その資質の向上を図るため、審査手法などの実務、時代の変化に対応した個別分野（先端審査分野、IT 技術を利用したサーチ手法、国際的知的所有権侵害等）に特化した研修を行う。研修カリキュラムは「共通研修」と、研修員の専門分野に応じて特許、意匠、商標、行政の 4 グループに分かれて行うグループ研修で構成される。

(4)参加人数：10 名

○ 地域別研修（アフリカ地域知的財産権）

【事業主体】 JICA、比較法研究センター

【実施時期】 2006 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 9.6 百万円（国際協力機構運営費交付金（153,786 百万円）の内数）

【2006 年度事業対象国・地域】

タンザニア、ケニア、エチオピア、南アフリカ共和国、ザンビア

【2007 年度事業対象国・地域】

タンザニア、ケニア、エチオピア、南アフリカ共和国

【2008 年度事業対象国・地域】

ケニア、ナイジェリア

【事業内容】 30 日程度の本邦研修

(1)目標：アフリカの現状に沿った知的財産保護の法制度の重要性がアフリカ地域内で認識

され、国際的な枠組みを活用した法制度の整備、法執行の制度を提案できる。

(2) 成果：

- ・日本ならびに国際的枠組みにおける知的財産権の最新動向を理解した上で、アフリカにおける同分野の課題を明確化し整理することができる
- ・海外からの技術移転促進のため、WTOのTRIPS協定及びWIPOに遵守した知的財産権法制を理解する
- ・フォークロア、伝統的知識や生物資源の保護・活用をめぐる国際的枠組みにおける議論内容を正しく理解する
- ・知的財産保護のためのエンフォースメントを理解する

(3) 内容：

アフリカ諸国の経済・社会の発展と安定のために、当該地域の現状ニーズに見合った知的財産権関連の法整備における人材育成を目指す。本分野はアフリカにとってまだ新しい分野であり、なお、本研修は国連が採択した「ミレニアム開発目標」のうち、「ゴール8：開発のためのグローバルなパートナーシップの推進；ターゲット12：さらに開放的で、ルールに基づく、予測可能でかつ差別的でない貿易及び金融システムを構築する」の達成に寄与するものとして位置づけられる。

(4) 参加人数： 15名/年

○ 知的財産権侵害物品取締に関する受入研修

【事業主体】 CIPIC（財団法人日本関税協会知的財産情報センター）、財務省

【実施時期】 2003年度～2005年度

【2005年度予算】 15百万円

【2005年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、ラオス

【事業内容】

中国及びASEANの開発途上国税関職員を我が国へ招聘し、知的財産権の保護に関する国際ルールを規定した「知的所有権の貿易関連の側面に関する国際協定（TRIPS協定）」の実施を促進することを目的とした受入研修を実施。当該国の知的財産権の保護水準が向上することにより、世界貿易の更なる円滑化に寄与する。

○ ASEAN諸国の税関職員に対する関税技術協力受入研修

【事業主体】 財務省

【実施時期】 2006～2008年度

【2008年度予算】 財務省予算（202百万円の内数）

【2008年度事業対象国・地域】

カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム

【事業内容】

ASEANにおける知的財産侵害の取締りを担当する税関職員を対象に、わが国の知的

財産侵害物品の水際取締り制度をはじめ、関係省庁による各権利法制の概要及び民間企業の模倣品の取組みなどを研修科目とする受入研修を実施。

- 知的財産権侵害物品取締に関する受入研修
 - 【事業主体】 財務省
 - 【実施時期】 2008 年度
 - 【2008 年度予算】 財務省予算（202 百万円の内数）
 - 【2008 年度事業対象国・地域】
ベトナム、カンボジア、ラオス
 - 【事業内容】
ベトナム、カンボジア、ラオスにおける知的財産侵害の取締りを担当する税関職員を対象に、わが国の知的財産侵害物品の水際取締り制度をはじめ、関係省庁による各権利法制の概要及び民間企業の模倣品の取組みなどを研修科目とする受入研修を実施。

- アジア・太平洋地域 著作権・著作隣接権国際シンポジウム
 - 【事業主体】 WIPO、文化庁
 - 【実施時期】 1993 年度～2007 年度
 - 【2007 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（55 百万円）の内数
 - 【2007 年度事業対象国・地域】
中国、インドネシア、フィリピン、ベトナム、モンゴル、フィジーをはじめとするアジア太平洋諸国
 - 【事業内容】
アジア・太平洋地域を対象としたシンポジウムで、各国持ち回りで開催している。2007 年はネパールで開催。APACE プログラム。

- 東京特別研修プログラム
 - 【事業主体】 WIPO、文化庁
 - 【実施時期】 1994 年度～2008 年度
 - 【2008 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（58 百万円）の内数
 - 【2008 年度事業対象国・地域】
中国、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム
 - 【事業内容】
アジア・太平洋地域の途上国の専門家を対象とする約 2 週間の研修プログラムを、毎年 1 回東京で実施している。2008 年は税関職員を対象に実施。参加者 10 名。APACE プログラム。

- 集中管理団体実務研修
 - 【事業主体】 WIPO、JASRAC、CPRA、文化庁
 - 【実施時期】 2000 年度～2008 年度

【200 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（58 百万円）の内数

【2008 年度事業対象国・地域】

カンボジア、スリランカ

【事業内容】

途上国の政府職員や集中管理団体の職員を対象として、著作権の集中管理制度についての研修を行う。APACE プログラム

- 著作権及び著作隣接権の集中管理に関する WIPO-CISAC リジョナル研修

【事業主体】 WIPO、CISAC、文化庁

【実施時期】 2004 年度

【2004 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（49 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

ブルネイ・ダルサラーム、カンボジア、フィジー、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、モンゴル、ネパール、パプアニューギニア、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム

【事業内容】

WIPO と CISAC（著作権協会国際連合）の協力の下、途上国の集中管理団体の職員を対象に、著作権及び著作隣接権の集中管理に関する基礎的な研修を行う。2004 年度はマレーシアで開催。参加者 14 名。APACE プログラム。

- 裁判官のための WIPO-CISAC コロキウム

【事業主体】 WIPO、CISAC、文化庁

【実施時期】 2005 年度

【2005 年度予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（52 百万円）の内数

【2005 年度事業対象国・地域】

インドネシア、マレーシア、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム

【事業内容】

WIPO と CISAC（著作権協会国際連合）の協力の下、途上国の裁判官を対象に、著作権及び著作隣接権の集中管理に関する情報提供と議論を行う。2005 年度はシンガポールで開催。参加者 12 名。APACE プログラム。

- 著作権に関するサブリジョナル・ラウンドテーブル

【事業主体】 WIPO、文化庁

【実施時期】 2004 年度～2008 年度

【2008 年度対象予算】 アジア地域著作権制度普及促進事業（58 百万円）の内数

【2008 年度事業対象国・地域】

フィジー、クック諸島、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、ナウル、ニウエ、パラオ、サモア、パプアニューギニア、サモア、ソロモン諸島、バヌアツ

【事業内容】

WIPO の協力の下、アジア・太平洋の準地域を対象に著作権及び著作隣接権に関する情報提供と議論を行う。テーマを変えて各国持ち回りで開催しており 2008 年度はフィジーにて「著作権・著作隣接権の集中管理団体におけるサブリジョナル・ラウンドテーブル」というテーマで開催。参加者 35 名。APACE プログラム。

○ アジア・太平洋 著作権・著作隣接権セミナー（東京セミナー）

【事業主体】 文化庁、CRIC（社団法人著作権情報センター）

【実施時期】 2000 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 6 百万円

【2008 年度事業対象国・地域】

中国、韓国、シンガポール、フィリピン、マレーシア、タイ

【事業内容】

アジア・太平洋諸国等の著作権関係者を招へいし、各国における著作権法制の動向や各国間の連携協力の在り方等について情報交換、意見交換を行うための国際セミナーを年 1 回開催。

○ アジア地域植物品種保護制度総合支援事業

【事業主体】 UPOV（植物新品種保護国際同盟）

【実施時期】 2001 年度～2005 年度

【2005 年度予算】 14 百万円

【2005 年度事業対象国・地域】

中国、韓国、タイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、フィリピン、ベトナム、インド、スリランカ、ラオス、バングラデシュ、カンボジア、ミャンマー、ネパール、モンゴル、パキスタン

【事業内容】

アジア地域における植物品種保護制度の整備促進を目的として、東南アジア諸国を中心に制度の説明、研修等を行うアジア地域セミナー、国別に制度構築の指導等を行うナショナルセミナー等を実施した。

○ アジア地域植物品種保護制度整備推進事業

【事業主体】 UPOV（植物新品種保護国際同盟）

【実施時期】 2006～2008 年度

【2008 年度予算】 22 百万円

【2008 年度事業対象国・地域】

中国、韓国、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム、アゼルバイジャン、キルギスタン、トルコ、ウズベキスタン、カザフスタン、タジキスタン、イラン、パキスタン、インド

【事業内容】

アジア地域における植物品種保護制度の整備促進を目的として、アジア諸国を対象に、植物品種保護制度についての技術指導及び情報提供等を行うワークショップ、国別にUPOV条約締結に向けた制度構築の指導等を行う専門家派遣等を実施した。

○ APEC 貿易投資自由化円滑化基金を通じた知的財産権保護協力・能力構築支援事業

【事業主体】 APEC に加盟する各国・地域（日本、韓国、中国、ベトナム）

【実施時期】 2002 年度～2004 年度

【2004 年度予算】 35 万ドル

【2004 年度事業対象国・地域】

APEC に加盟する各国・地域（日本、韓国、中国、ベトナム等）

【事業内容】

APEC は、94 年のボゴール宣言においてアジア太平洋での自由で開かれた貿易・投資という目標の達成を遅くとも 2020 年までには完了するコミットメントを行っており、当該コミットメント履行のため、特に途上国を資金面でサポートするため、貿易・投資の自由化・円滑化に資する協力事業に充てることを目的に、我が国より、APEC 事務局に対して、97 年以降、資金を拠出。

知的財産権保護に関連する能力構築支援事業については、APEC のサブ・フォーラムの 1 つである知的財産権専門家会合等を通じて事業の承認が行われており、エンフォースメントの短期研修、薬事分野の特許保護に関するセミナー、特許関係事務所における IT 導入の協力等 4 つの事業が実施されてきている（事業予算額合計約 52 万ドル（うち拠出額約 35 万ドル）。事業の実施主体は、それぞれの事業ごとに異なっており、上記に掲げた各国・地域が実施主体となっている。

○ JPO/IPR 研修（アセアン周知商標コース）

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2007 年度

【2007 年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69 百万円）の内数
工業所有権人材育成協力事業（384 百万円）の内数

【2007 年度事業対象国・地域】

インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー

【事業内容】

商標制度概要、商標審査実務、企業における商標・ブランドの価値の講義・討論などを通して、「周知商標」保護制度・審査実務の重要性について理解を深め専門能力を高めることを目的とした受入研修を実施。

○ JPO/IPR 研修（アセアン特許審査実務コース）

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2008 年度

【2008 年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69 百万円）の内数

工業所有権人材育成協力事業（384 百万円）の内数

【2008 年度事業対象国・地域】

インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー

【事業内容】

特許制度（法律等）、及び、審査（審査基準等）に関する講義を通じて専門的な知識を深めるとともに、国際特許出願（PCT）の結果の活用に関するケーススタディーを通じて、審査実務のノウハウを習得することを目的とした受入研修を実施。

○ WIPO 研修（執行コース）

【事業主体】 WIPO、特許庁、社団法人発明協会

【実施時期】 2003 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（181 百万円）の内数

工業所有権人材育成協力事業（384 百万円）の内数

【2008 年度事業対象国・地域】

ブータン、中国、インドネシア、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム

【事業内容】

知的財産権に関する国際的な保護の枠組み、知的財産権に関する基本的知識、知的財産権侵害の対応、日本における侵害に対する施策、侵害が及ぼす悪影響、知的財産保護の重要性等について理解を深め、途上国の裁判所、警察、税関職員等の実務における知的財産に関する知識を高めるための受入研修を実施。

○ WIPO 研修（情報化コース）

【事業主体】 WIPO、特許庁、社団法人発明協会

【実施時期】 2003 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（181 百万円）の内数

工業所有権人材育成協力事業（384 百万円）の内数

【2008 年度事業対象国・地域】

バングラデシュ、カンボジア、中国、イラン、キルギス、ラオス、マレーシア、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、スリランカ、タイ、ウズベキスタン、ベトナム

【事業内容】

主に日本における経験に基づき機械化における基本事項から専門事項まで、機械化を推進する上で必要な事項（考え方）について理解を深め、途上国の情報化・機械化担当者の実務における専門能力を高めるための受入研修を実施。

○ WIPO 研修（審査(上級)コース）*2007 年度審査(初級)コース設置にあたり、コース名を「審査コース」から「審査（上級）コース」へ改定。

【事業主体】 WIPO、特許庁、社団法人発明協会

【実施時期】 2003年度～2008年度

【2008年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（181百万円）の内数
工業所有権人材育成協力事業（384百万円）の内数

【2008年度事業対象国・地域】

中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、パキスタン

【事業内容】

知的財産権に関する国際的な保護の枠組み、関係法令、審査実務に関する専門的技術知識、先端技術知識、国際的制度調和に向けた知的財産庁の連携、情報交換の重要性等について理解を深め、発展途上国の審査官の迅速的確な審査のための専門能力を高めるための受入研修を実施。

○ WIPO 研修（審査(初級)コース)

【事業主体】 WIPO、特許庁、社団法人発明協会

【実施時期】 2007年度、2008年度

【2008年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（181百万円）の内数
工業所有権人材育成協力事業（384百万円）の内数

【2008年度事業対象国・地域】

ブータン、ブラジル、カンボジア、コロンビア、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、モンゴル、ネパール、パキスタン、パプワニューギニア、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム

【事業内容】

知的財産権に関する国際的な保護の枠組み、関係法令、審査実務に関する専門的技術知識、先端技術知識、国際的制度調和に向けた知的財産庁の連携、情報交換の重要性等について理解を深め、主に後発開発途上国の審査官の迅速的確な審査のための専門能力を高めるための受入研修を実施。

○ WIPO 研修（行政コース)

【事業主体】 WIPO、特許庁、社団法人発明協会

【実施時期】 2003年度～2008年度

【2008年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（181百万円）の内数
工業所有権人材育成協力事業（384百万円）の内数

【2008年度事業対象国・地域】

バングラデシュ、カンボジア、フィジー、インドネシア、イラン、ラオス、モンゴル、ミャンマー、ネパール、モルジブ、パプワニューギニア、フィリピン、サモア、スリランカ、タイ、ベトナム

【事業内容】

知的財産権保護の重要性、知的財産制度、運用の改善、国民への知的財産制度の普及・啓発などについて理解を深め、主に後発開発途上国政府職員の知的財産権行政のための専

門能力を高めるための受入研修を実施。

○ WIPO 研修（特定技術コース）

【事業主体】 WIPO、特許庁、社団法人発明協会

【実施時期】 2006 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（181 百万円）の内数
工業所有権人材育成協力事業（384 百万円）の内数

【2008 年度事業対象国・地域】

中国、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム、パキスタン

【事業内容】

審査経験のあるアジア太平洋地域の発展途上国の特許審査官を対象に、特定の技術分野における技術動向、当該技術分野特有の審査実務における留意点等を解説し、当該技術分野の実体審査を迅速・適格に行うために必要な専門知識を高めるための受入研修を実施。

○ JPO/IPR 研修（企業管理者コース）

【事業主体】 特許庁

【実施時期】 2000 年度～2004 年度

【2004 年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69 百万円）の内数
工業所有権人材育成協力事業（410 百万円）の内数

【2004 年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム

【事業内容】

企業経営者等が知的財産権の重要性についての理解を深めるとともに、企業における知的財産権管理や戦略の講義・討論などを通じて、企業における知的財産活用法についての能力を高めるための受入研修を実施。

○ JPO/IPR 研修（法律家コース）

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2003 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69 百万円）の内数
工業所有権人材育成協力事業（384 百万円）の内数

【2008 年度事業対象国・地域】

インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム

【事業内容】

各国法制度の比較、特許権侵害判断の手法（特許発明の技術的範囲の解釈）、知的財産権侵害訴訟事例などを通じて、知的財産権に関する理解を深め法律家としての専門能力を高めるための受入研修を実施。

○ JPO/IPR 研修（IP トレーナーズコース）

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2003 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69 百万円）の内数

工業所有権人材育成協力事業（384 百万円）の内数

【2008 年度事業対象国・地域】

カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム、チリ、メキシコ

【事業内容】

知的財産権の普及・啓発を実施するに当たり必要な知識、及び普及啓発手法についての理解を深めるとともに、研修参加者における知的財産権普及活動の発表・意見交換を通じ、効率的かつ効果的な普及・啓発を学ぶための受入研修を実施。

○ JPO/IPR 研修（実務者コース）

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2003 年度～2008 年度

【2008 年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69 百万円）の内数

工業所有権人材育成協力事業（384 百万円）の内数

【2008 年度事業対象国・地域】

インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム

【事業内容】

国際条約、知的財産権法、特許出願実務、商標出願実務等の講義・討論などを通じて、知的財産権に関する実務について総合的な理解を深め専門能力を高めるための受入研修を実施。

○ JPO/IPR 研修（日系実務者コース）

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2006 年度

【2006 年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69 百万円）の内数

工業所有権人材育成協力事業（384 百万円）の内数

【2006 年度事業対象国・地域】

中国、インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム

【事業内容】

国際条約、知的財産権法、特許出願実務、商標出願実務等の講義・討論などを通じて、知的財産権に関する実務について総合的な理解を深め専門能力を高めるための受入研修を実施。

○ JPO/IPR 研修（特許専門コース）

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2003 年度～2008 年度

【2008年度予算】 知的財産権民間基盤整備協力事業（69百万円）の内数
工業所有権人材育成協力事業（384百万円）の内数

【2008年度事業対象国・地域】

中国、インド、インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム

【事業内容】

特許制度の概要、明細書・図面の作成、オフィスアクションへの対応、補正、特許性の判断、先端技術と特許、特許情報の利用などの講義・討論を通じて、特に特許について理解を深め専門能力を高めるための受入研修を実施。

○ APIC 研修（管理研修コース）

【事業主体】 社団法人発明協会

【実施時期】 2004年度

【2004年度予算】（501百万円）の内数

【2004年度事業対象国・地域】

中国、タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナム、インド、メキシコ

【事業内容】

企業経営者等が知的財産権の重要性についての理解を深めるとともに、企業における知的財産権管理や戦略の講義・討論などを通じて、企業における知的財産活用法についての能力を高めるための受入研修を実施。

○ 知的財産権長期研究生（知的財産権フェローシップ）の受入れ（アジア太平洋地域）

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2003年度～2007年度

【2007年度予算】 工業所有権人材育成協力事業（384百万円）の内数
世界知的所有権機関拠出金（178百万円）の内数

【2007年度事業対象国・地域】

中国・インド・ラオス・モンゴル・ベトナム

【事業内容】

アジア太平洋地域における途上国知財庁の幹部若しくは幹部候補生、大学講師等で知的財産分野における指導的立場となる者を招へいし、自主研究やOJT、大学における研究の場を提供することにより、将来その国の知的財産権にかかる第一人者となる人材を育成する。研究生は6ヶ月間、アドバイザー（弁理士、大学教授等）による研究目的達成のための支援を受けながら知的財産権に関わる研究をする。15年度より前述に加えて客員研究員として大学院研究室において大学教授による指導も受けている。

○ アジア太平洋地域ワークショップ

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2004年度

【2004年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178百万円）の内数

【2004年度事業対象国・地域】

日本、バングラデッシュ、カンボジア、中国、インド、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、モンゴル、パキスタン、パプアニューギニア、韓国、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム、フィリピン（アジア太平洋地域から18ヶ国約60名が出席）

【事業内容】「情報技術（IT）と知的財産権（IP）庁の情報化」

迅速・的確な権利保護を行うための制度の確立、手続きの合理化、ITの利用、オフィス近代化を通じたIP行政の簡素化、インターネット、WIPOネット等コンピュータを利用したIP情報の普及促進を図るためのIP庁支援」を目的として実施。

○ アジア太平洋地域ワークショップ

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2004年度

【2004年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178百万円）の内数

【2004年度事業対象国・地域】

日本、パキスタン、バングラデッシュ、ブータン、中国、インド、インドネシア、イラン、マレーシア、モルディブ、ネパール、フィリピン、韓国、スリランカ、タイ、シンガポール（アジア太平洋地域から16ヶ国約60名が出席）

【事業内容】「商標及びマドリッドシステムの経済的重要性」

国際的IP保護システムの促進のためマドリッドシステムの普及のため、商標及びマドリッドシステムの経済的重要性」をテーマ・目的として実施。

○ アジア太平洋地域ワークショップ

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2004年度

【2004年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178百万円）の内数

【2004年度事業対象国・地域】

日本、フィリピン、バングラデッシュ、カンボジア、インド、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、モンゴル、パキスタン、パプアニューギニア、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム、ブータン、ブルネイ、フィジー、ミャンマー、ネパール、トンガ、サモア（アジア太平洋地域から23ヶ国約100名が出席）

【事業内容】「中小企業及びそのサポート機関の職員のための知的財産」

IP制度の利用促進を図るため、中小企業、ベンチャービジネスを支援するためメカニズムを構築し、国内外での特許流通を通じた技術移転を図り、そのためのIP情報の普及を行うことを目的として実施。

○ アジア太平洋地域シンポジウム

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2004年度

【2004年度予算】世界知的所有権機関拠出金（178百万円）の内数

【2004年度事業対象国・地域】

日本、スリランカ、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、中国、フィジー、インド、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、韓国、タイ、シンガポール、ベトナム（アジア太平洋地域から22ヶ国約50名が出席）

【事業内容】「知的財産システムの開発と利用」

知的財産システムの開発と利用をテーマとして、具体的には、官民双方における知的財産の重要性及び政府機関と民間セクターの連携並びに政府機関、大学、民間セクターの連携を目的として実施。

○ アジア太平洋地域シンポジウム

【事業主体】WIPO、特許庁

【実施時期】2005年度

【2005年度予算】世界知的所有権機関拠出金（178百万円）の内数

【2005年度事業対象国・地域】

日本、マレーシア、バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、中国、フィジー、インド、インドネシア、イラン、ラオス、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、韓国、サモア、シンガポール、スリランカ、タイ、トンガ、ベトナム（アジア太平洋地域から25ヶ国約100名が出席）

【事業内容】「エンフォースメント」

知的財産権庁、エンフォースメント関連機関間の連携強化や一般公衆へ知的財産の普及啓発を行うことにより、知的財産権エンフォースメントの効果的な構造基盤の整備を行うこと、及び、知的財産の基本原則に関する情報を提供し、税関及び警察並びに司法関係者の理解向上を図ること、並びに、産業の実質的アプローチを含む知的財産権エンフォースメントの政策および執行並びに手続等の情報を共有することを目的として実施。

○ 国際フォーラム

【事業主体】WIPO、特許庁

【実施時期】2005年度

【2005年度予算】世界知的所有権機関拠出金（178百万円）の内数

【2005年度事業対象国・地域】

日本、中国、韓国、シンガポール、マレーシア、インド、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム、カンボジア、モンゴル、スリランカ、バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、フィジー、イラン、ラオス、モルディブ、ミャンマー、ネパール、パキスタン、パプアニューギニア、サモア、トンガ、アフガニスタン、米国、EPO、カメルーン、ケニヤ、ナイジェリア、南アフリカ、エジプト、ヨルダン、レバノン、モロッコ、ブラジル、チリ、ジャマイカ（アジア太平洋地域及びその他地域から40ヶ国約200名が出席）

【事業内容】「知的財産政策」

知的財産保護を巡る途上国と先進国の対立の緩和のための一方策として、各国の知的財産保護に関する取組みの紹介及び議論を行い、「経済発展に資する知的財産制度」という共通の価値観の醸成を図ることを目的として実施。

○ アジア太平洋地域ワークショップ

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2006 年度

【2006 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【2006 年度事業対象国・地域】

日本、バングラデシュ、ブルネイ、カンボジア、中国、フィジー、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、モンゴル、ネパール、パキスタン、フィリピン、韓国、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム、インド（アジア太平洋地域から 20 ヶ国約 80 名が出席）

【事業内容】 「知的財産権の保護に関する司法コロキウム」

参加国の司法関係者が、経済発展における知的財産の役割、知的財産権の効果的保護のための司法の役割等、各国の状況や近年の国際的な取り組みについて情報を共有し、意見交換を行うことを目的として実施。

○ アセアンワークショップ

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2006 年度

【2006 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【2006 年度事業対象国・地域】

日本、ブルネイ、カンボジア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム、インドネシア（アセアンから 9 ヶ国約 25 名が出席）

【事業内容】 「知財庁におけるオートメーション（IT化）と知財庁のデータベース開発」

技術的に見て同等の発展段階にあるアセアン各国の機械化プロセスに関する経験を参加国間で共有し、知財庁でのデータベース構築を含む機械化の取り組みについての講演、意見交換等を通じ、今後の機械化のあり方について相互に理解を深めることを目的として実施。

○ アジア太平洋地域ワークショップ

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2006 年度

【2006 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【2006 年度事業対象国・地域】

日本、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、イラン、マレーシア、パキスタン、フィリピン、韓国、シンガポール、タイ、ベトナム、スリランカ（アジア太平洋地域から 14 ヶ国約 50 名が出席）

【事業内容】「技術管理機関の効果的な機能における知的財産の役割」

知財資産管理と技術管理の一体化、研究機関における技術管理等の情報交換、意見交換を通じ、効率的・効果的な知財管理を進めることを目的として実施。

○ アジア太平洋地域ワークショップ

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2006 年度

【2006 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【2006 年度事業対象国・地域】

日本、バングラデシュ、ブルネイ、カンボジア、中国、インド、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、モンゴル、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム（アジア太平洋地域から 16 ヶ国約 40 名が出席）

【事業内容】「特許出願書類の作成」

途上国の大学、研究機関の技術者及び特許事務所の弁理士等を対象として、特許出願書類の作成技術を習得させ、途上国における特許取得のための手続きの的確化、円滑化を図ることを目的として研修形式で実施。

○ アジア太平洋地域ワークショップ

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2006 年度

【2006 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【2006 年度事業対象国・地域】

日本、中国、カンボジア、インド、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、モンゴル、ネパール、パキスタン、フィリピン、韓国、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム（アジア太平洋地域から 17 ヶ国約 150 名が出席）

【事業内容】「途上国におけるマドリッドシステムの運用」

マドリッドシステムとその効果的な利用について、情報提供、普及啓発し、途上国のマドリッドシステムへの参加を促すことを目的として実施。

○ インターリージョナルワークショップ

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2006 年度

【2006 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【2006 年度事業対象国・地域】

日本、アフガニスタン、ブータン、ブラジル、ブルネイ、カンボジア、中国、フィジー、イラン、クウェート、キルギスタン、ラオス、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、パキスタン、ペルー、フィリピン、韓国、サモア、南アフリカ、スリランカ、タイ、ベトナム（アジア太平洋地域及びその他の地域から 26 ヶ国約 70 名が出席）

【事業内容】「公衆に対する知的財産の普及啓発」

通常対象としているアジア太平洋地域諸国に加え、南アフリカ、ブラジル、ペルー等の政府関係者を招へいし、一般公衆に対する自国の知財普及啓発への取り組み、経験等についての情報・意見交換を通じて、各国の政府関係者に対し知財の普及啓発活動への取り組みを奨励することを目的として実施。

○ アジア太平洋地域ワークショップ

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2006 年度

【2006 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【2006 年度事業対象国・地域】

日本、ブータン、カンボジア、中国、インドネシア、イラン、マレーシア、モンゴル、ネパール、パキスタン、フィリピン、韓国、スリランカ、タイ、ベトナム（アジア太平洋地域から 15 ヶ国約 60 名が出席）

【事業内容】「知財庁におけるオートメーション化（IT化）と知財庁のデータベース開発」

アジア太平洋地域の機械化プロセスに関する経験を共有し、知財庁でのデータベース構築を含む機械化の取り組みについての講演、及び各国間で意見交換、情報共有を目的として実施。

○ アジア太平洋地域ワークショップ

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2007 年度

【2007 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【2007 年度事業対象国・地域】

日本、ラオス、ブータン、カンボジア、イラン、モンゴル、ネパール、パキスタン、パプアニューギニア、スリランカ、トンガ（アジア太平洋地域から 11 ヶ国約 20 名が出席）

【事業内容】「国際分類とサーチツール」

アジア太平洋地域の小規模知財庁の特許・意匠・商標審査官を対象に、ウィーン・ニス・ロカルノ等の国際分類を活用した効果的な審査の普及を図るとともに、これらを利用した効率的なサーチを支援することを目的として実施。

○ サブリージョナルコロキウム

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2007 年度

【2007 年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（178 百万円）の内数

【2007 年度事業対象国・地域】

日本、ベトナム、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、シンガポール、タイ（アジア太平洋地域から 11 ヶ国、約 60 名が出席）

【事業内容】「知財教育・研修及び研修」

アジア太平洋地域、特に ASEAN 加盟国を中心に、地域各国の知財教育・研修を担当する大学教授等が一堂に会し、大学内で知財教育を導入するための適切な活動を提案し、地域における知財担当講師育成プログラムの立ち上げについて意見交換を行うことを目的として実施。

○ サブリージョナルワークショップ

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2008年度

【2008年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（181百万円）の内数

【2008年度事業対象国・地域】

日本、ブータン、カンボジア、中国、フィジー、インド、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、モンゴル、ネパール、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、韓国、サモア、スリランカ、トンガ、ベトナム（アジア太平洋地域から20ヶ国、約80名が出席）

【事業内容】「知的財産権の効果的なエンフォースメント：国境措置の強化」

アジア太平洋地域を対象とし、効果的なエンフォースメントに対する各国の努力を支援し、特に、国境にまたがる違反行為や不法行為についての認識を高めることと、水際の取り締まり強化に必要とされる手段に取り組むことを重点的な目的として実施。

○ サブリージョナルワークショップ

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2008年度

【2008年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（181百万円）の内数

【2008年度事業対象国・地域】

日本、バングラディッシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、ネパール、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、ベトナム（アジア太平洋地域から17ヶ国、約100名が出席）

【事業内容】「効果的なマネジメントのための IT の役割」

アジア太平洋地域各地在庁における情報技術（IT）のベストプラクティスを共有し、異なる規模の知財庁における IT の活用方法について、情報交換・議論の場を提供することを目的として実施。

○ サブリージョナルフォーラム

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2008年度

【2008年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（181百万円）の内数

【2008年度事業対象国・地域】

日本、ブラジル、ブルネイ、カンボジア、インドネシア、イラン、ラオス、マレーシア、

モンゴル、ミャンマー、パキスタン、フィリピン、タイ、チュニジア、イエメン、ベトナム（アジア太平洋地域から17ヶ国、約50名が出席）

【事業内容】「大学における知的管理」

大学及び公的研究機関における知財管理及び技術管理の能力を発展させ、大学内の知財インフラ設立に取り組む大学を支援するために、アジア・太平洋地域の知財コーディネーターに対して、知財と技術管理に関する専門的知識及び議論の場を提供することを目的として実施。

○ サブリージョナルコロキウム

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2008年度

【2008年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（181百万円）の内数

【2008年度事業対象国・地域】

日本、ブータン、バングラディシュ、中国、インド、イラン、モンゴル、モルディブ、ネパール、パキスタン、パプアニューギニア、トンガ（アジア太平洋地域12ヶ国、約50名が出席）

【事業内容】「知財教育・研修・研究」

アジア太平洋地域、特に SAARC 加盟国を中心とした南アジア地域を対象として、同地域内各国の知財教育・研修を担当する大学教授等が学内や地域内の知財教育を推進するための適切な活動を提案すると共に地域内における知財担当講師育成プログラムの立ち上げについての意見交換を行うことを目的に実施。

○ ワークショップ

【事業主体】 WIPO、特許庁

【実施時期】 2008年度

【2008年度予算】 世界知的所有権機関拠出金（181百万円）の内数

【2008年度事業対象国・地域】

インド、インドネシア、マレーシア、モンゴル、パキスタン、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム（アジア太平洋地域10ヶ国、10名が参加）

【事業内容】「日本における知的財産の効果的活用」

日本における中小企業やベンチャービジネス支援メカニズム、国内外での特許流通の効果的活用を通じた技術移転や知的財産権情報の普及施策の確立に関する中央・地方政府の取組の紹介、企業の知財戦略や活用事例の紹介等を行い、各国の中小企業による知的財産制度の利用促進を図るために実施。

○ ライセンシー育成研修

【事業主体】 財団法人海外技術者研修協会

【実施時期】 2006年度

【2006年度予算】 貿易投資円滑化等協力研修事業費（166百万円）の内数

【2006年度事業対象国・地域】

インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ベトナム

【事業内容】

ASEAN 諸国向けに映画・テレビ番組を中心とした共同制作、投資などの講義を実施するとアジア各国のコンテンツ産業の連携強化に努める。また、現地ライセンス事業者と適正な契約ビジネスを履行するための研修を実施する。

○ 工業所有権研修

【事業主体】 財団法人海外技術者研修協会

【実施時期】 2004年度

【2004年度予算】 経済産業人材育成支援研修事業（6,021百万円）の内数

【2004年度事業対象国・地域】

カンボジア、中国、インド、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、モンゴリア、ラオス、ベトナム

【事業内容】

アジア諸国民間企業を対象に、知的財産権の活用能力の向上のための受入研修を実施。

○ 世界模倣品撲滅会議／知的財産権の保護に関する WCO 地域フォーラム

【事業主体】 WCO、財務省

【実施時期】 2004年度

【2004年度予算】 WCO 拠出金（230百万円）の内数

【2004年度事業対象国・地域】

アジア・大洋州地域

【事業内容】

アジア・大洋州地域の国際機関、各国税関当局の代表及び民間企業の代表等約200名以上が参加し、模倣品対策、公的機関と民間のパートナーシップ及び模倣品取引への対処戦略、知的財産権の執行の機能及び課題等について議論を行う会議を中国において開催した。

○ 知的財産侵害取締りに関するWCO地域セミナー

【事業主体】 WCO、財務省

【実施時期】 2006年度

【2006年度予算】 WCO拠出金（236百万円）の内数

【2006年度事業対象国・地域】

アフガニスタン、ブータン、カンボジア、中国、フィジー、香港、インド、インドネシア、ラオス、マカオ、マレーシア、モルディブ、モンゴル、ミャンマー、ネパール、ニュージーランド、パキスタン、パプアニューギニア、フィリピン、サモア、スリランカ、タイ、トンガ

【事業内容】

アジア・大洋州地域の各国税関当局の知財取締り担当者を対象としたWCOの地域セミナーを日本において実施。WCOの知財戦略をはじめ民間企業の取組みや日本の水際取締り制度についてなどの講義を行った。

○ WCO地域ワークショップ

【事業主体】WCO、財務省

【実施時期】2008年度

【2008年度予算】WCO拠出金（245百万円）の内数

【2008年度事業対象国・地域】

カンボジア、中国、インドネシア、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム、ブータン、フィジー、インド、モルディブ、モンゴル、ネパール、パプア・ニューギニア

【事業内容】

アジア・大洋州地域の各国税関当局の知財取締り担当者を対象としたWCOの地域セミナーを日本において実施。WCOの知財戦略をはじめ民間企業の取組みや日本の水際取締り制度についてなどの講義を行った。

○WCO IPR地域セミナー

【事業主体】WCO、財務省

【実施時期】2008年度

【2008年度予算】WCO拠出金(245百万円)の内数

【事業内容】

アジア・大洋州地域の各国税関当局の知財取締り担当者を対象としたWCOの地域セミナーを中国において実施。WCOの知財戦略をはじめ民間企業の取組みや日本の水際取締り制度についてなどの講義を行うため、知的財産侵害の取締りを担当する我が国税関職員を派遣。

○ IPR ワークショップ

【事業主体】WIPO、JICA、財務省

【実施時期】2008年度

【2008年度予算】国際協力機構運営費交付金（153,786百万円）の内数

【事業内容】

南アフリカ共和国において開催された、JICAとWIPO共催の「IPRワークショップ」に、我が国税関における知的財産権侵害物品の水際取締りに向けた取組等を説明する税関職員を派遣。

○ IPRエンフォースメントセミナー

【事業主体】JETRO

【実施時期】2007年度、2008年度

【2008年度予算】 各国産業財産権制度基盤整備事業（JETRO 受託）（739 百万円）の内数

【2008年度事業対象国・地域】

ASEAN 諸国（マレーシア、インドネシア）

【事業内容】

ASEAN諸国の税関職員や警察官等を対象として、日系企業の水際における取組や、知財保護における税関の役割等に関するセミナーをクアラルンプール、ジャカルタなどにおいて実施。

○日・アセアン共同セミナー：経済競争力を高めるためのマドリッドプロトコール活用法

【事業主体】 JETRO

【実施時期】 2008 年度

【2008年度予算】 各国産業財産権制度基盤整備事業（JETRO 受託）（739 百万円）の内数

【2008年度事業対象国・地域】 アセアン 10 カ国

【事業内容】

日本の産業界は、アセアン加盟国のマドリッドプロトコール加盟を求めており、日本国特許庁も、現在 EPA 交渉等を通じ、アセアン各国に加盟を求めているところ。これを受け、各国の担当官をシンガポールへ集め、マドリッドプロトコール活用のメリット、活用事例等を説明した。